



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が株式会社三井E&S ＜7003＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社三井E&S＜7003＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2026年7月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の株式会社三井E&S株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年7月15日。